

中小事業者に対する支援（一時金）

売上の減少した中小事業者に対する一時金の支給

対象

緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により影響を受け、売上が減少した中堅・中小事業者

要件

緊急事態宣言の再発令に伴い、

①緊急事態宣言発令地域の飲食店と直接・間接の取引があること、
（農業者・漁業者、飲食料品・割り箸・おしぼりなど飲食業に提供される財・サービスの供給者を想定）
または、

②緊急事態宣言発令地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けたこと
（旅館、土産物屋、観光施設、タクシー事業者等の人流減少の影響を受けた者を想定）

により、本年1月または2月の売上高が対前年比▲50%以上減少していること

支給額

法人は40万円以内、個人事業者等は20万円以内の額を支給

※算出方法：前年1月及び2月の事業収入－（前年同月比▲50%以上の月の事業収入×2）

申請方法 （調整中）

前年の確定申告、対象月の売上台帳の写しとともに、宣誓書において、緊急事態宣言によりどのような影響を受けたかを選択肢から選んで自己申告。

なお、一次取引先の納品書、顧客の居住地を示す宿帳、顧客名簿、入込観光客の統計等の保存を義務付け。

事業者に一時金 最大40万円

「外出自粛で影響対象」

経済産業省は12日、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急事態宣言の発令に伴い、時短営業を求め飲食店以外の事業者にも最大40万円の一時金を給付する方針を明らかにした。飲食店の取引先のほか、飲食店と関係がなくても外出自粛で影響を受ける事業者が支援対象になる。

梶山弘志経産相が記者会見で「飲食店の時短営業や不要不急の外出自粛などで厳しい状況に置かれる者を一時金で支援する」と表明した。中小企業には最大40

経産省、飲食店以外も支援

万円、個人事業主には最大20万円を支給する。宣言が発令された1都3県の飲食店と直接または間接の取引がある納入業者などのほか、外出や移動の自粛で影響を受ける事業者が対象。2021年1月か2月の売り上げが前年比で50%以上減ったことが要件になる。申請手続きの方法など制度の詳細は今後詰めるとしている。

1都3県以外の事業者も「因果関係がはっきりしていれば対象になる」（梶山氏）としているが、どう確認するかは明らかにしていない。

梶山氏は「（宣言の対象地域が）追加されるのであれば、一時金の対象についても柔軟に対応したい」と話した。

飲食店取引先・タクシー・カラオケ・土産店も対象

緊急事態影響 中小に一時金

梶山弘志経産相は12日の記者会見で、緊急事態宣言の影響を受けた1都3県の飲食店の取引業者や売上高が激減した中小事業者に対し、法人は最大40万円、個人事業者は最大20万円の一時金を支給すると発表した。今後詳細を詰め、3月から申請の受け付けを始めることをめざす。

経産省によると、一時金は、業種や地域は幅広く認める方向だ。具体的には、3県の飲食店と直接的、間接的な取引がある事業者のほか、外出や移動の自粛で直接的な影響を受けた対象地域が追加された場合、一時金の対象も同様に前年比50%以上減った中小事業者。売り上げ台帳による減収の証明などは必要になるが、条件を満たせば

のイベントを自粛した場合、イベント事業者が負担する会場費のキャンセル料などについても支援する考えを示した。支援額などの詳細は未定で、近く公表する方針だ。

このほか、今年度第3次補正予算案に盛り込んだ、事業転換を図る中堅・中小企業などに対する最大1億円の補助金についても、宣言による影響を受けた事業者を優先的に採択するとしていた。（新宅あゆみ）

万円を給付する「持続化給付金」や家賃支援の給付金は予定通り1月15日に申請を締め切る。書類の確認方法など一部に甘さが生じて不正受給が起きたことも踏まえ、経産省は新たな一時金の制度設計は慎重に検討している。

最大40万円の一時金、旅館や映画館、タクシーにも支給

2021/1/14 20:53 | 日本経済新聞 電子版

中小企業庁は14日、新型コロナウイルスの緊急事態宣言の再発令に伴う最大40万円の中小企業向け一時金の概要を発表した。「飲食店と直接・間接の取引がある」または「外出自粛要請で直接的な影響を受けた」との要件にあたるかどうかは、自己申告制とする。対象業種は飲食店に食材などを納める業者のほか、外出自粛で影響を受ける旅館やタクシー、映画館、マージャン店など幅広く認める方向だ。

新たな一時金は中小企業が最大40万円、個人事業主が最大20万円。2021年1月もしくは2月の売上高が前年同月に比べ半分以上減ったことは、前年の確定申告や対象月の売り上げ台帳の写しで確認する。

「外出自粛要請で直接的な影響を受けた」との要件に該当する理由はいくつかの選択肢から選び、「宣誓書」を提出する。事務局の求めに応じて提出できるよう、納品書や顧客名簿は保存を義務付ける。申請の開始時期は未定。

政府は飲食店やバー、カラオケ店に対し、法律に基づき営業時間の午後8時までの短縮を要請している。応じた店には1店舗あたり1日最大6万円、1カ月最大180万円の協力金を支払う。一方、映画館などへの呼びかけは法律に基づかない「協力依頼」のため、協力金の支払い対象に入っていないかった。

【日経新聞朝刊 2021/1/14】

緊急事態宣言の再発令を受けた飲食店以外への最大40万円の一時金について、経済産業省は給付対象を幅広く検討する方針だ。飲食店の取引先は食材以外の納入業者も認めるほか、外出自粛で影響を受ける事業者は物販やサービス業者、緊急事態宣言の対象地域以外のホテルなども対象とする。

13日の衆院内閣委員会閉会中審査で、菅首相は一経産省が幅広く認める方針を明らかにした。給付要件の「飲食店との直接・間接の取引」については「割り箸や容器などといった食材以外を納入業者、設備や修繕の関連事業者、産業廃棄物事業者なども対象になるとの見方を示した。

「外出自粛で直接的な影響を受けた事業者」については、商店街の店舗や健康ランドなど滞在型施設、緊急事態宣言の対象地域から顧客を受け入れるホテルなども「対象になると考えている」と述べた。立憲民主党の後藤祐一氏への答弁。今後、確認書類の詳細など要件を詰める。申請開始の時期は未定だ。

新たな給付金について、中小企業に最大2000万円を支給する「持続化給付金」は申請を15日まで打ち切る。対象業種を幅広く認めた一方、一部からは「ばらまき」との批判もあった。

飲食店以外への一時金対象広く 食材以外の納入業者も

水産卸や氷店「我々も限界」 飲食店時短で取引激減

2021/01/26 02:00 日本経済新聞電子版 1225文字

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う愛知県などの要請を受けて多くの飲食店が営業時間の短縮や休業に入り、取引が多い水産卸業者や氷店からも大きな打撃を受けている。「飲食店と同じくらい経営は厳しい」。政府が取引先に対する支援策を打ち出したものの、飲食店と比べて少額だとして不満の声も上がる。

21日朝、「名古屋の台所」といわれる柳橋中央市場（名古屋市中村区）は静まりかえっていた。本来なら飲食店主や観光客らでにぎわう時間帯でも「通るのは同業者ばかりだ」。主にマグロを卸す「魚勝商店」店主、犬飼清和さんはため息をついた。繁華街の錦3や栄地区の一部で時短営業が始まった2020年11月末ごろから注文が減り、最近の売上高は感染拡大前の半分を下回る。

政府の緊急事態宣言の再発令を受け、愛知県は1月18日から2月7日まで飲食店の閉店時間を午後8時に早めるよう求めた。犬飼さんは「休業に踏み切った取引先も多く、食材がさばけない」と話す。金融機関からの借入金も抱え、「一刻も早く感染が収まってほしい。時短要請が延びれば、飲食店だけでなく卸業者も持たない」と訴える。

市場内で水産卸「山哲商店」を営む田中祥行さんによると、昨春の感染拡大時は繁華街の居酒屋がランチや弁当販売を始め、アジやサバなど比較的安価な魚の注文が入ったという。ただ、長引くコロナ禍で「密」を避けようと繁華街を訪れる人も減り、「今はそうした魚の発注も止まった」と肩を落とす。

こうした取引業者を支援するため、政府は緊急事態宣言が出た地域などを対象に、「飲食店と直接・間接の取引がある」または「外出自粛要請で直接的な影響を受けた」事業者に最大40万円を支給する方針だ。1月もしくは2月の売上高が前年同月の半以下になることが条件になる。

ただ、氷卸の「後藤商店」（瑞穂区）店主、道旗誠治さんは「焼酎に氷だ」と嘆く。錦3や栄のバーやスナックに氷を卸しているが、多くが休業した影響でコロナ前の3割ほどしか売れない。少しでも経費を抑えようと仕入れ量を減らすなどしているが、「飲食店も関連業者も同じくらい厳しい。1回お金を渡して終わりではなく、継続的な支援があってもいいのではないかと」

栄にあるクリーニング店の男性店主（76）は「料亭で着るような和服やクラブからのドレスの依頼がほとんどない」と打ち明ける。和服やドレスのクリーニングは手間がかかるため単価が高く、店の収益の柱だ。「経営状態が悪化し、開けていても簡素な服に切り替えて接客している店もあるのだろう」とみる。

飲食店に酒を卸す店への打撃も大きい。錦にあるワインショップはスナックやクラブからのシャンパンの注文が減った。店長の男性（42）は「例年の3割しか出ない。今までで一番つらい状態だ」とこぼす。売り上げ確保のため、仕事帰りの会社員向けの安価な商品を増やすつもりだ。もともとは業務向けが売り上げの8割ほどを占めるが「何もしないよりはいい」と前を向いた。

（植田寛之）



緊急事態宣言で鮮魚の卸業者も厳しい状況が続く（21日、名古屋市中村区）



柳橋中央市場を訪れる人もめっきり減った（21日、名古屋市中村区）

コロナ禍で急増する女性の「実質的失業」と「支援からの孤立」

コロナで大幅にシフトが減少する「実質的失業者」のパート・アルバイト女性は、推計90.0万人（2020年12月時点）

- 2020年12月時点で、パート・アルバイト女性の4人に1人がコロナでシフトが減少
- シフト減パート・アルバイト女性の4割がコロナ前と比べて5割以上シフト減
- 「シフト5割以上減」かつ「休業手当なし」の人を「実質的失業者」と定義。2020年12月時点で、パート・アルバイト女性で「実質的失業者」は90.0万人にのぼると推計される（「実質的失業者」は、一般的に統計上の「失業者」にも「失業者」含まれない）

シフト減パート・アルバイト女性の6割は、自分が「休業手当」や「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」を受け取れることを知らない

- 6割近くが「シフト減の場合も休業手当支給の対象」のことを全く知らない
- 6割が「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」のことを全く知らない

シフト減パート・アルバイト女性の5割以上が「暮らし向きが苦しいと感じる」が増え、6割強が「経済状況を理由に気持ちが落ち込むこと」が増えている

- 8割近くで世帯収入が減少（うち4人に1人が世帯収入半減）
- 6割が、食費の支出を減らしたり、貯蓄を削って生計維持を図っている
- コロナ前と比べて、「暮らし向きが苦しいと感じることが増えた（5割以上）」、「将来の家計への不安を感じるが増えた（7割強）」、「経済状況を理由とした気持ちの落ち込みを感じるが増えた（6割強）」
- 「金銭的理由で、この先生きていくのが難しいと感じることが増えている人も2人に1人におよぶ

Copyright (C) Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved. NRI 2

「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」に関する認知状況

シフト減パート・アルバイト女性で「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」を知っているのは1割強、6割が全く知らない

「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」に関する認知状況 【シフト減パート・アルバイト女性】

休業手当を受け取れない場合、労働者本人から申請することができる「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」のこと



(出所) NRI「コロナによる休業・シフト減のパート・アルバイト女性の実態に関する調査」(2020年12月)

Copyright (C) Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved. NRI

「実質的失業者」の定義と推計人数

「シフト5割以上減少」かつ「休業手当なし」の人を「実質的失業者」と定義

パート・アルバイト女性で「実質的失業者」は、2020年12月時点で90.0万人にのぼると推計される

パート・アルバイト女性の分類とそれぞれの出現率（推計）



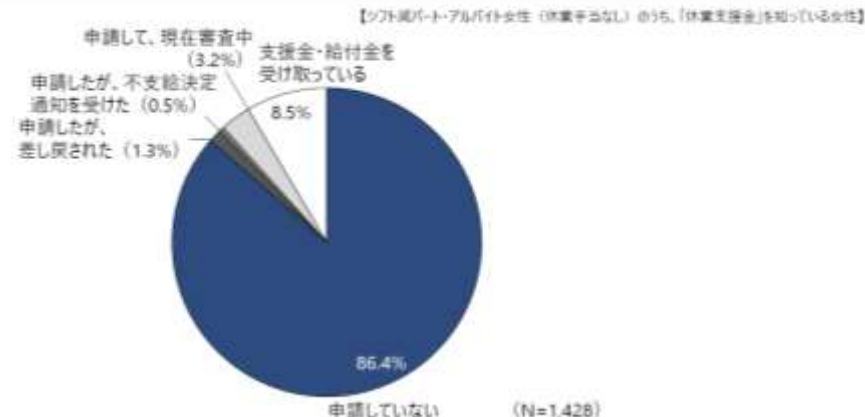
(出所) NRI「コロナによる休業・シフト減のパート・アルバイト女性の実態に関する調査」(2020年12月)と総務省「労働力調査」(2020年11月)【雇用継続別】

Copyright (C) Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved. NRI 7

「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」の申請状況

「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」のことを知っている人でも9割近くは「申請していない」

「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」の申請・受給状況



(出所) NRI「コロナによる休業・シフト減のパート・アルバイト女性の実態に関する調査」(2020年12月)

Copyright (C) Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved. NRI 17

「非正規にも休業補償を」



「非正規にも休業中の補償を」と訴え、ストを断行したアルバイト労働者ら。白、東京新聞

「新型コロナ」
正社員店長には満額
 カフェ店が、「出家物語」なまっていた四月の数日分の休業手当を二万数千円支給されたのみで、五月分はゼロ。それまで毎月十数万円前後の収入を得ていた。女性たちは個人加盟で、労働組合「飲食店ユニオン」に入会し、団体交渉で支払いを求めたが、会社側は「施設自体が休業し、店舗休業は会社の責任ではない」として拒否。正社員への支給については「義務が果たされ、収入が会社から得られる社員員の生活保障が目的」と説明したという。

カフェ店のバイト2人がスト

新型コロナウイルスの感染拡大で動機先のカフェ店が休業となっていた間の休業手当が支払われていないとして、首都圏在住のアルバイト女性2人が3日、休業中の補償を求めて一週間のストライキを断行した。正社員の店長には満額出しており、女性たちは「非正規だから差別するのはおかしい」と訴えている。(原本祐世)

ひとり親支援金 首相前向き姿勢

野党と異例の面会
 菅義偉首相は29日夕、立憲民主党の川内博史衆院議員やシングルマザー、非正規労働者と首相官邸で面会し、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた生活支援に関する要望を受けた。川内氏によると、首相は立憲が求めるひとり親世帯などへの給付金やすべての非正規への休業支援金の支給について「対応したい」「この私が話を聞いたんだから」と前向きな姿勢を示したという。首相が野党議員と面会するのは異例で、新型コロナウイルス対策に真摯に向き合う姿勢を示す狙いもあるとみられる。(宮原健太)

【朝日新聞デジタル 2021/1/30】

休業支援金、バイトは期限延長 当事者は首相に拡充直訴

朝日新聞 2021年1月30日 8時00分



厚生労働省が入る合同庁舎(東京都千代田区)

新型コロナウイルスで仕事が休みになったのに、休業手当を受け取れない中小企業の働き手のための国の休業支援金について、厚生労働省は29日、1月末だった昨年4〜9月分の申請期限を3月末まで延長すると発表した。ただし、期限を延長するのは、シフトが減ったアルバイトや日雇い、登録型派遣の働き手らの申請に限る。

シフト制のアルバイトや日雇いなどでも、休業前半年以上、4月4日以上の勤務が確認でき、新型コロナウイルスの影響がなければ同様の勤務を続けていたと会社が認めれば、支給対象になる。だが、厚労省が方針を出したのは昨年10月で、周知不足で申請が進んでいないとして延長を決めた。

田村憲久厚労相は「多くの方が請求できる資格を持ちながら、周知が十分でない。丁寧に周知をして、一人でも多くの方々に申請頂くよう努力したい」と述べた。

休業支援金をめぐっては、同じシフト制のアルバイトなどでも勤め先の店が大企業だと対象外になって申請できないため、大企業の働き手も対象してほしいとの声が相次いでいる。29日は、大手飲食店チェーンやホテルでシフト制などで働いており、シフトが激減するなどしたのに休業手当を受け取れない働き手2人が菅義偉首相と面会。出席した立憲民主党の川内博史衆院議員によると、訴え聞いた菅首相は「今ある制度を含めて、何らかを検討する」と話したという。

川内議員は26日の衆院予算委員会で菅首相に対し、大企業で働く非正規労働者が支援対象からこぼれ落ちていることを指摘して「当事者に来てほしい」と迫り、菅首相が「させて頂きます」と答弁していた。このやりとりの後、面会が実現した。(岡林佑和)

【朝日新聞デジタル 2021/1/30】

給料入らず…非正規労働者ら、首相と面会 苦境を訴える

朝日新聞 2021年1月30日 11時00分



コロナによって困難している当事者らと、菅義偉首相の面談を控え会合する立憲民主党の川内博史衆院議員(2021年1月29日午後6時45分、首相官邸、東京弘大 原撮影)

菅義偉首相は29日、首相官邸で、休業支援金を受け取れない大企業の非正規労働者やシングルマザーら6人と面会した。国会論議のなかで、立憲民主党の川内博史衆院議員が、生活に苦しむ人に来て欲しいと直接訴えたところ、首相が「させていってほしい」と応じたことから、面会が実現した。

大企業のホテルで非正規として働く小川利雄さん(67)は「4月から給料が入らず、休業補償もない」と話した。大企業で非正規として働く30代女性も「全国に女性だけでも90万人いると言われる大企業非正規労働者が、昨年4月から休業手当を受けられていない」と苦しい状況を訴えたという。

女性らは、休業支援の対象とならない大企業の非正規労働者を支援対象にするよう訴えた。低所得の子育て世帯に、子どもの入学や送迎に備えた給付金を支給することも要望した。

首相は「今ある制度を含めて何らかを検討する」と述べたという。

川内氏は26日の衆院予算委で、非正規労働者やシングルマザーが緊急事態宣言の影響で勤務時間が短くなり、収入が減っている現状に言及、「救えるのは首相しかいない」として、「彼ら彼女らにお金いいたけ今の状況というものをしっかりと把握しようと、ここで約束していただけないか」と訴えた。これに対し、首相が「それは、させていってほしい」と応じると、委員会室からは拍手が起きていた。(吉川真布)

雇用形態別 休業の際の賃金補償の状況

	正規雇用	非正規雇用	
		シフト以外	シフト
大企業	休業手当	休業手当	×
中小企業	休業手当 もしくは 休業支援金	休業手当 もしくは 休業支援金	休業手当 もしくは 休業支援金

出所:山井和則事務所作成

経緯とお願い

私は、全国に複数店舗のある大手外食チェーンでパートとして働いています。正社員が約600人、パートやアルバイトが約7800人の大企業です。週に4日～多い時で5日勤務し、毎月約10万円の収入を得ていました。

昨年4月の緊急事態宣言後、5月末まで職場が休業になりましたが、その際会社から支払われた休業手当は1万5千円ほどでした。その内訳は、シフトが決まっていた日の6割というものでした。さらに、5月分の休業手当について店長に尋ねると、0ですという回答のみで、それ以上の説明は店長からも会社からも一切してもらえませんでした。

子どもを2人育てており、毎月の収入はなくてはならないものでした。それがこんなに少なくて生活が成り立たないと思い、もっときちんと補償が受けられないのかと、職場の仲間と共に休業手当について調べ始めました。その中で、個人で加入出来る労働組合の存在を知り、会社と交渉するために労働組合へ加入しました。

団体交渉の中で会社側は「休業したのは店が入っている商業施設が閉まったため、会社に責任はないから休業手当の支払い義務はありません。」と主張していました。さらに、「支払い義務はないのに4月分を支給した事を評価して欲しい」とも言ってきました。

そして、正社員には4月5月ともに100%の補償を支払っていた事が分かったためその差別についても言及しましたが、「正社員は生活の基盤がうちの会社にあるから守らなくてはいけない。」と言いました。お店は各店舗に社員が店長1人、それ以外はパートとアルバイトで運営しています。非正規社員で支えられている会社なのに、その大勢を見捨てる気なのかと強い憤りを感じました。さらに会社からはこんな事も言われました。「金をくれと言えどももらえると思うのは甘えではないか？言ったらもらえると思っているのは全く理解が出来ない」と。

こんな事を平気で言う会社に私たちの想いは何も伝わりません。今まで一生懸命、お店の売り上げのため、会社のために頑張ってきた気持ちが踏みにじられ、本当に悲しいです。

その後も会社との団体交渉は平行線で、休業補償のないまま生活の苦しい日が続きました。個人で申請出来る休業支援金についても調べましたが、大企業ということで制度から外されてしまい、会社からも国からも補償されず苦しく不安な日々を送っています。

さらに、今年に入ってから勤務していた店舗が閉店になってしまいました。何とか近隣の店舗へ異動することは出来ましたが、コロナの影響で売り上げが落ちていることから大幅なシフトカットがあり、今までの週4勤務から週に1日、良くて2日しか入れなくなっ

てしまいました。これらについても休業支援金を使う事は出来ず、本当に困っています。なぜ、大企業は休業支援金の対象にしてもらえないのでしょうか。休業支援金制度が出来た時から、ずっとずっと思ってきたことです。なぜ大企業はダメなのですか？

政府は、大企業には雇用調整助成金を使うよう丁寧に促すと言っていますが、義務付けられているわけでも、罰則があるわけでもない制度の話の話を促されたとしても、会社は使ってくれないと思います。

会社が使うと判断してくれなければ、私たちはいつまでも補償を受けられないままです。何の補償も受けられず苦しんでいる人は全国にたくさんいます。

どうか、全ての人にしっかりと補償が行き渡るよう、大企業も休業支援金の対象にしてください。

どうぞよろしくお願いいたします。

出所: 立憲民主党・無所属会派厚生労働部門会議(2021/1/22)にて
発言された当事者の方からの提供資料

山井様はじめまして。私は京都市内のホテルの宴会部署で [REDACTED] として働いています [REDACTED] と申します。突然のメールで大変失礼なのは重々承知しておりますが、どうか山井様まで届けばと思ひ送らせていただきました。

コロナの影響でホテル業は壊滅状態です。我々の宴会部署も各企業様のパーティーや披露宴なども軒並みキャンセルが相次ぎほとんど稼働しておりません。

会社からは雇用調整助成金の制度を利用して正社員と社会保険加入の非正規の従業員まではなんとか休業補償がもらえる状態ですが、社会保険に入っていないフリーターや学生のアルバイトは当初休業補償がもらえない事になっていました。

ですが、夏頃に開始された中小企業対象の休業支援金の制度のお陰でたまたま対象であった当ホテルの学生のアルバイトやフリーター達は救われる事になりました。

しかし、京都市内のホテルはほとんどが大手、大企業に属しているホテルの為、そこで働いていた学生のアルバイトの子達やフリーターの方達は現在も休業補償がもらえておりません。

私も [REDACTED] でありながら非正規の契約社員という立場です。正社員と全く同じ仕事又はそれ以上の仕事をし、責任を負いながらボーナス無し退職金無しで働いております。今年は年収が150万円以上下がりました。元々の賃金が安い為、雇用調整助成金だけでは生活ができない為違う職種のアルバイトをしております。日付が変わるまで働き、2時間だけ睡眠を取り朝6時にホテルに出勤するといった仕事のサイクルで何とかギリギリの生活をしています。

私の事はさておき、配膳人紹介所の会社経由で各ホテルに働きに行く学生のアルバイトの子達は何百人といます。みんな日々雇用で毎日のように各ホテルで頑張っておりました。そういったアルバイトの人達をまとめながら毎日仕事に就いておりますが、学生の子達の横の繋がりから「中小企業のホテルで働いてた人は救われたのに、たまたま自分が働いていたホテルが大企業だったので休業補償がもらえませんでした」と訴える学生達が後を経ちません。

「同じ大学で、同じ学年で、同じ時給で働いてたのに自分が働いていたホテルが中小企業だったら休業補償がもらえて、大企業だったらもらえなかった。こんな不公平ありませんか？」と泣き崩れながら訴えてくる女子学生もおりました。

中には地方から京都の大学に進学してきたのに家賃も学費も払えなくなったので退学して実家に戻る決断をした学生もおりました。

私は大企業のホテルで働くアルバイトの子達を救う手段が無いのか自分なりに必死で調べたり、厚生労働省の相談センターや京都市労働局、京都市労働基準監督署に何度も電話したりしました。

制度の中に緊急雇用安定助成金というのがある事に気付きました。これは先述の雇用調整助成金の対象者のその下のアルバイトやパートの人達まで補償できる制度であるとの事ですが、この制度を利用して休業補償を出している大企業のホテルは私が聞いてまわったり調べた結果、1社もありませんでした。

先日京都市下労働基準監督署に直接行って相談しましたが、対応していただいた女性職員の方は無表情で「自分で大企業の会社に出向いて直接交渉するしかない」の一点張り、困ってる人の話を聞く態度でもなく、言葉には頑なに出ませんでした。例え自殺者が出て知ったこっちゃないという態度と見解でした。こうなると私達にはもうどうしようなく、泣き寝入りして諦めるしかないのかと本当に落ち込みました。

以前にも各方面に電話で相談していた時に「どうか一番下の声を一番上まで届けてください」と何度もお願いしてまわっておりました。

10月の末頃、ある日ニュースの記事で山井様が「京都のホテルで働いている学生に支援金が出ていないところがある。労働局が事業主に通告できるようになれば多くの人が給付を受けれるようになる」と厚生労働省の田村大臣に要望書を提出した。というのを拝見いたしました。その時私の中で「どうか一番下の声を一番上まで届けてください」という願いが届いたと記事を読みながら涙ぐみ感動いたしました。

その事を思い出したのと同時に、私の信念というか強い思いは「諦めたらそこで終わり、何もしないよりはまず行動を起こす」と強く日頃から心に留め仕事をしておりました。今回のこのコロナ禍の中、会社の上司や総務課、元より役所の方々にもまで相談してまわりました。同僚からは「どうせ言ったって無駄だから」と何度も言われました。でも何か変化が起きるまで待つ事もできますが、その場合1本道です。でも行動を起こす事によって良くも悪くも道は何本にも別れると思います。ですので、この状況を少しでも変えられるならまず自らが動いてみれば良いと決めました。

この度のメールに至った経緯であります。どうか各業種困っている方達も多くいらっしゃると思いますが、中小企業対象の支援金に大企業も含めた制度に拡充する事や、労働局が事業主に対して通告する事ができる等、大企業のホテルで働く末端のアルバイト達も救える事ができるように今一度、山井様のお力をお借りできればと切に願っております。

出所：山井に頂いたメール

出所：立憲民主党・無所属会派厚生労働部門会議（2021/1/22）配布資料

6. 休業支援金の対象外である大企業 25 社に対して、休業手当を支払うよう要請文を出した結果について、①25 社に確認し、休業手当が出ていないのは何社で何人だったのか、②電話での調査など、どのようなフォローアップをしたのか、その結果はどうだったのか、③休業手当を支払わない大企業に対してどのような指導をしていくのか、について改めてお示してください。
7. 上記 25 社に対しては、同一労働同一賃金など法令上の問題がないかどうかについても確認し、その結果をお示してください。また、法令上の問題がある場合は、その企業への指導など、どのような対応をとるのかお示してください。

(答)

令和 2 年 11 月 4 日から同 25 日までの間において、雇用調整助成金の活用を勧奨する文書を送付した 25 社について雇用調整助成金等の申請書等を確認したところ、休業支援金・給付金を申請した方で雇用調整助成金等の対象者として含まれていた方は確認されませんでした。今後は、こうした文書の送付に加え、特にその対象者が多い企業に対しては、個別に直接働きかけるなどの方策も検討してまいります。

また、同一労働同一賃金については、個別の企業の指導状況等についてのお答えは差し控えますが、正社員に休業手当を支払う一方で、非正規雇用労働者には一律に休業手当を支払わないことは、パートタイム・有期雇用労働法等に違反する可能性もありますので、関係部局間で連携の上、適切な対応を行ってまいります。

出所:立憲民主党・無所属会派厚生労働部門会議(2021/1/14)
厚生労働省配付資料

令和●年●月●日

●●労働局

雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金の活用について

貴事業所の労働者から新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の申請がありましたが、支給要件である「中小事業主に雇用される労働者」に該当しないため、不支給決定を行いました。

貴事業所のように中小事業主に該当しない場合であっても、労働基準法の休業手当の支払義務の有無にかかわらず、支給要件に合致すれば、雇用調整助成金の特例が活用可能ですので、このことも踏まえ、労働者に対する休業手当の支払についてご検討ください。

なお、シフト労働者等であっても、過去の就労実績等に基づいて労働日の設定を行い、それに基づき休業手当を支払った場合は雇用調整助成金又は緊急雇用安定助成金の助成対象となり得ます。

また、労働基準法の休業手当の支払義務がない場合であっても、正規雇用労働者に対してのみ休業手当を支払い、非正規雇用労働者に対しても休業手当を支払わないことは、令和 2 年 4 月から施行されている同一労働同一賃金の規定に違反するおそれがあります。

こうしたことも踏まえ、新型コロナウイルス感染症に関連して労働者を休業させる場合、休業期間中の賃金(休業手当)の取扱いについて、労使で十分に話し合っただき、労使が協力して、労働者が安心して休むことのできる体制を整えていただくようお願いします。

お問い合わせ先・相談窓口

●●労働局 ●●

住所: ●●●●●

TEL: ●●●●●

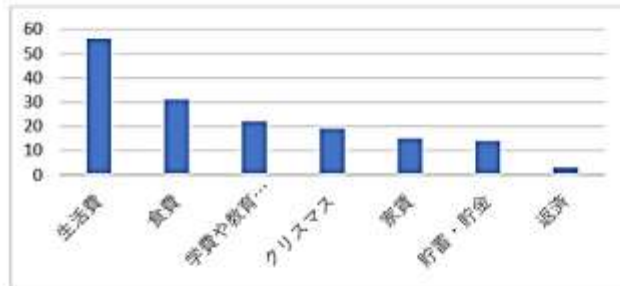
出所:厚生労働省資料

ひとり親臨時特別給付金再支給について 186人の回答

2021年1月7日
しんぐるまざあず・ふぉーらむ

◆何に使いましたか・使う予定ですか（複数回答）

・生活費 56人 ・食費 31人 ・学費や教育費、学用品 22人 ・クリスマス 19人
・家賃 15人 ・貯蓄・貯金 14人 ・返済 3人



◆感謝のこぼ

- ・不安で一杯だった中、思い掛けず給付金を頂けて、本当に感謝致しております。何とか年を越せました。
- ・離婚してから養育費を全然払って貰えず、私の収入だけでは毎月生活していくのがやっと・・・お金に全く余裕がないので、年末はクリスマスなどやお年玉などいろいろ出費があり困っていました。わずかでですが子供にプレゼントやお年玉をあげることができました。
- ・母子家庭ということで周りとは比べる前の生活をさせてあげられないことに日々自分を責めてばかりです。
- ・今生きていくのがやっとで将来のことなど考えられる余裕はありません。未来が不安で仕方ないですが、今を頑張るしかないです。
- ・みじめな年末年始を回避できました。ありがとうございました。
- ・命が助かりました。コロナで解雇され今年は正社員から今はパートで働いてますがとにかく光熱費払ったら食費が残らずにどうしようか悩んでいました。12月は母子手当もなく、今月に入り休校にもなり、本当に困ってました。ただ今回で生活が調う訳がなく子供3人にはクリスマスケーキクリスマスプレゼントお年玉諦めさせました。仕方ない事です。でも本当に助かりました。ありがとうございました。
- ・ホントにありがとうございますと言葉しか出ません。雪が降り冬ブーツを買えずに子供はいつもスニーカー。今どきしもやけになってしまい今日、靴屋で冬のブーツ買えました。
- ・ギリギリの収入で暮らしているひとり親家庭にとって、今回の給付金は大変有り難く心強い支えとなりました。しかも児童扶養手当を受給しているなら手続きなしで受けとれるシンプルさ、出費の予想される年末年始前のタイミングでの迅速な入金、感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。
- ・今回、再支給がなかったら我が家では年末年始を迎えるどころか、電気が止まって真っ暗なお正月になっていたと思います。本当にありがとうございました。”

- ・仕事が1月いっぱいまでコロナ切りで職失うこととなります。引き続きひとり親特別給付金を継続でお願い出来ればって思います。
- ・助かったんですが、有り難いですが、もう1度再支給してほしいです。
- ・久しぶりに子供らしい無邪気な笑顔が見れました。お正月を体験させる事が出来ました。家賃、光熱費の滞納も助かりました。家で正月を過ごせました。ありがとうございました。
- ・すごく嬉しかったです。また私の住む地域では、決定してから支給されるまでがとても早かった。迅速な対応と真心に感謝しています。
- ・今回とても助かりました。ありがとうございます。ただ、厳しい状況は続いています。給付金を継続して頂きたいです。よろしく願い申し上げます。
- ・私を含め世の中には沢山のひとり親がいます。生活は楽ではなく、我慢する事ばかりです。そんな中再給付をして下さる事を知り泣いてしまいました…本当に有難く感謝の気持ちでいっぱいです。金銭的に余裕がなければ人に子供に対して余裕がなくなってしまいます。まだまだ生活は楽ではありませんが1歩ずつ前進し楽しく暮らして行ける様に行こうと思っています！本当に本当にありがとうございました!!
- ・この度 12/24 に入金があり、これは神様からのプレゼントかと思い、涙がでました。一生忘れる事ができません。
- ・貯金もかなり減ってしまい、毎日不安との闘いの中、食べ物など、年越しの物を買うことができました。
- ・コロナ禍でついに自分の職場にも陽性者が出てしまい、何日も自宅待機となり精神的にも生活費もかかり困っていました。支給がありと知ったときは当分先だろうと思っていましたが、年内という速さで大変驚きました。迅速な判断と対応に心から感謝申し上げます。
- ・何故ひとり親世帯だけという世間からの反発もありましたが、実行してもらえたことに感謝しております。
- ・養育費が貰えず、仕事も派遣で介護・・・大切な国のお金を本当にありがとうございました。自分でも今年は大変厳しいとは思いますが夜勤もしながら正社員を目指します。娘を残しては心配ですが、いつまでも国のお金を頼っては駄目だって感じています。そんな気持ちにさせてくれた事に感謝してもしても、足りません。本当に本当にありがとうございました。
- ・小学高学年ですが、500円のお年玉で喜んでくれました。
- ・数ヶ月、就活でこのご時世での面接にいても応募者殺到で狭き門になっておりなかなか決まりませんでした。家賃を払えたので本当に感謝しております。
- ・税金を払わずに配給していただいた事には個人的にはとても申し訳ない気持ちでおります。

■ひとり親の臨時特別給付金の対象外となる方々（相談事例から）

- ・別居中、離婚前(離婚調停中)。お子さん3人。児童扶養手当も受給できず、ひとり親で生活していても医療費なども負担しなければならない。正社員で年収は額面350万円。「別居後離婚前のひとり親への支援。国になんとか動いて欲しいです」
- ・夫が精神障害。生活困窮。

両親世帯の状況について



一調査の詳細について

調査対象： キッズドアファミリーサポートに登録した日本全国の困窮子育て家庭
 調査機関： 特定非営利活動法人キッズドア
 調査実施日： 2019年10月31日～2021年1月18日
 対象地域： 全国
 回答数： 1,462件（内、両親世帯と回答した方121名）
 対象者： キッズドアに支援を求める高校生までの子どもを持つ保護者 1,462件
 調査方法： キッズドアファミリーサポートに登録する際のエントリーフォームより集計
 お問い合わせ： NPO法人キッズドア コロナ災害支援室 町田裕輔（info-room@kidsdoor.net）

一属性別の割合について

※以下「両親世帯」「ひとり親世帯」以外の回答した方、未回答と不明については除く

<インフラ>	数値		割合	
	両親世帯	ひとり親世帯	両親世帯	ひとり親世帯
家賃・電気・ガス・水道・携帯電話などの支払いができなかったことがあった	45	277	37%	21%
上記に当てはまらない	76	1021	63%	79%
総計	121	1298	100%	100%

両親世帯の方が、公共料金を支払いできなかった割合が**16%**も高い！

<貯蓄>	数値		割合	
	両親世帯	ひとり親世帯	両親世帯	ひとり親世帯
0～10万円未満	62	524	51%	41%
10～50万円未満	22	273	18%	21%
50～100万円未満	12	148	10%	11%
100～300万円未満	5	132	4%	10%
300～500万円未満	2	31	2%	2%
500万円以上	1	25	1%	2%
(空白)	17	156	14%	12%
総計	121	1289	100%	100%

両親世帯の方が貯蓄が**10万円未満**の方の割合が**10%**

<障害の有無>	数値		割合	
	両親世帯	ひとり親世帯	両親世帯	ひとり親世帯
家族に不登校や病気や障害のある方がいて就労困難	37	301	31%	23%
上記に当てはまらない	84	988	69%	77%
総計	121	1289	100%	100%

両親世帯の方が障害がある方の割合

<多子>	数値		割合	
	両親世帯	ひとり親世帯	両親世帯	ひとり親世帯
多子家族（子どもが3人以上）であるため生活が困難	77	298	64%	23%
上記に当てはまらない	44	991	36%	77%
総計	121	1289	100%	100%

両親世帯の方が多子家庭を問題として挙げている方が、**41%**高くなった。下の表より、子供の人数別にみても、

<子供の人数別>	数値		割合	
	両親世帯	ひとり親世帯	両親世帯	ひとり親世帯
1人	13	541	11%	42%
2人	33	453	27%	35%
3人	24	223	20%	17%
4人	29	57	24%	4%
5人以上	22	15	18%	1%
総計	121	1289	100%	100%

↓差分
20%
17%

*多子家族である

- ・多子世帯には、なかなか支援がない
- ・1人親支援はいろいろな所であるが多子世帯にはあまりなく、行政等も支援なく、生活、精神的に辛いです。
- ・働かなくても働けない状況でやきもきしています。子供達がいての出費が多く、男の子のなにもあり服や靴もすぐにサイズアウトしてしまったり破って帰ってきたり衣服などでも安く探して購入していますが自分や妻の分はほぼ買えず、子供が小さなうちは児童手当などありますが、1番お金がかかる高校からは国の手当がなくなるので塾などにも通わせることができず子供達にも不便な思いをさせてしまっているのをかわいそうだと思いつつも何もできないのでどかしいです。
- ・双子が2組いるので入学時は一気にお金がかかってしまうので貯金がないと苦しい。病気を患っているのであれば就労は避けたいがそんな事も言ってもらえない状況なので働きに出ようとしたが未っ子を預ける保育園の空きがなく預けられないので働きに出られなかった。さすがに夫の給料だけで家族7人が生活していくのは苦しい。服は買ったり外食は一切せずかなり節約しているがもう別れるところは食費くらいしかないのでもやしや豆腐料理が多子世帯にはもっと栄養のあるものを食べさせてあげたい。
- ・男の子3人、女の子2人です。最低限必要な品は買わなければいけませんが、我慢をさせている方が多いです。来年少女が高校へあがります。児童手当もなくなり支出面での不安が大きいです。
- ・子どもが4人、それぞれ年が離れていることで支援金や補助金の対象とはなりません。上の子が大学生となり、授業料が家計を逼迫、支出は増える一方で余裕がありません。
- ・コロナの影響で子供達が家にいる時間が長くなり、光熱費や食費がかかるようになりました。また子供達が成長し、急に寒くなったのもあって去年着ていたものがサイズアウトで着れなくなり衣服や靴などの出費がとて多かったです。子供4人分となると額が・・・親は我慢するのが当たり前で、なんとが一昨年、去年着ていた服を引っ張り出したり、子供が着れなくなったものを着ていたりします。
- ・主人は毎月30万程お給料をもらってきていますが、食べ盛りの子供達、思うようにお腹いっぱい食べさせてやれません。習い事もさせてやれず、私達夫婦に両親もおらず、2人精一杯やっていますが、多子は支援は少なく苦しいです。これからクリスマス、お正月ありますが、働き方改革で残業がかなり減りどうしていいかわかりません。

*障害がある

- ・発達障がい阿土の夫婦です。旦那も真面目に働いていますが、時給千円でずっとあがることはない。安定はありません。わたしはパートができてきたが4人目出産後にベテット病を発症してしまい、働けなくなりました。
- ・主人が大腸がんの後遺症で正社員になれない。アルバイトなのでクビになったら、また障害のある長女がいるので、私もフルでは働けない。高校受験の長男も手伝ってくれていて（当然部屋はない）長男の将来に影響が出ない心配

*離婚したくてもできない

- ・離婚はしてないのですが、旦那とは別居状態です。
- ・収入が大幅に減り、光熱費、携帯代、学校関係のお金、全ての物がきちんと払えず、クレジットカードも利用停止になりました。私は、うつ病で通院していますが、毎日を乗り切る事で精一杯です。主人の言葉の暴力などがしんどくなり、離婚を考えていますが、養育費など払ってくれるような人ではないので、今は我慢しています。離婚をして、子供達が生活に困らないようにしたいけど、解決策が見つかりません。
- ・離婚をしたいのに、住む場所とお金がないから我慢して生活しています。家賃は払ってくれています。主人は借金ばかりでお金がなく、こんな状態で離婚も出来ないし上の息子は私立高校に行きたいと言っているのに金銭面で困っています。

*その他

- ・コロナより前に就労により生活保護を抜けた方がいいが思ったより収入が上がらず家賃が支払えない状況がずっと続いてきたところコロナの影響で余計と支払が滞り納してしまい訴訟、強制退去と現在になってしまふと一週間で退去しないと強制執行という状況でホントにどうしていいのかわからなくなってしまっている状態です。
- ・自粛期間中出費が増えましたが、逆に私はパートに行けず収入が減り夫の会社も仕事が極端に減りました。ひと月丸々あった収入がない時もあれば減額もあり、支払いが滞り普が回らない状況になりどうしたら良いのかわからず死んでしまおうかと思ったほどでした。しかしそんな勇気もなく、可愛い子供達の事を思いながら泣きながら仕事ができず本当に情けないです。子供を夫に任せて夜もバイトをしようかと思いましたが、虐待をすることもあり、そもそもお金の話になると怒鳴るだけで話し合いができる相手でもありません。悩みが多く、自分で解決する事もできずとにかく情けないです。

1. 法案提出の趣旨

新型コロナウイルスの影響により、低所得のひとり親世帯に特に大きな困難が生じている中、予備費を活用して、昨年12月、「低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金（基本給付の再支給）」が再支給された。

これに対しては、「お米を買えた」「何とか年を越せた」等の喜びの声が届いているものの、再び緊急事態宣言が発出される事態となり、新型コロナウイルスの影響による減収や休業、仕事が見つからないといった雇用情勢の悪化は更に深刻化しており、子育て家庭からは、今後の生活に対する不安の声が上がっている。特に、4月には子どもたちの進学、進級が控えており、入学金、学生服、体操服、体操靴などの購入に多くの費用が必要となる。このままでは、進路の変更や断念、中退などを選択せざるを得なくなる。

については、未来ある子どもたちを4月に泣かせないため、令和3年1月と3月に低所得の子育て家庭に給付金を支給する法案を提出する必要がある。

※明石市では、経済的な理由など家庭環境により修学が困難な子どもたちが安心して夢に向かうことができよう、高校入学に際して必要となる費用（入学金、施設整備費、教科書代、学生服、体操服、通学靴、体操靴、体育館シューズ、その他学校から購入を求められる物品・費用等（電子辞書、タブレット、諸会費等））として、入学金準備金30万円を支給する制度を設けている。

2. 法案の主な内容

○ 次に掲げる者に対して、令和3年1月と3月に（計2回）、給付金を支給する（児童扶養手当の支払月と同じ月に支給）。その後の給付金の支給については、新型コロナウイルスによる低所得の子育て世帯への経済的な影響等を勘案し、検討する。

① 児童扶養手当受給者等（ひとり親家庭）

② ①以外の住民税非課税相当の子育て世帯（ひとり親家庭以外の家庭）

※1月分支給は間に合わないため、3月分支給時に1月分と3月分の2回分を支払

※①は「低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金」の支給対象者と同じ。①と②には、新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変するなど収入が児童扶養手当受給者と同じ水準の者を含む。

※高所得の配偶者によるDV被害者が離婚調停中で別居中の場合などの支給について検討

○ 給付金の額は、1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円とする。

※子ども1人の場合：5万円、2人の場合：8万円、3人の場合：11万円

給付金の額は「低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金（基本給付の再支給）」と同額

※上記のほか、新型コロナウイルスによる就業環境の変化が深刻であることに鑑み、母子家庭高等職業訓練促進給付金等の大幅な増額、情報通信技術等に関する職業能力の開発・向上のための職業訓練の充実等、低所得の子育て世帯への支援施策の拡充についての検討規定を設ける。

【所要額】

2,100億円程度（令和3年1月と3月の2回分） ※予備費を活用

※児童扶養手当受給者等：1,520億円(116万世帯)、2人親世帯の住民税非課税世帯：568億円(43万世帯)

◎ひとり親世帯については既に支給対象者を把握しており、早期に給付金を支給することは可能。一方、ふたり親世帯については支給対象者を把握していないが、消費税8%増税時に支給された臨時福祉給付金と、昨年支給された「低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金」と同様のスキームにより、支給対象と考えられる世帯へ案内を送付し申請してもらうとともに、給付金の周知徹底を図り家計急変世帯から申請してもらうことで、3月中に支給することは十分可能。